

令和6年度大阪・関西万博機運醸成事業（シティドレッシング関係業務） 質問事項に対する 回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
1	仕様書4-(1)	プロモーション 関連業務 ③実施後の効果的な情報発信について	「広報用の写真素材等を収集する」とあるが、どの程度のクオリティが必要ですか。プロのカメラマンを入れ、全事業において撮影する必要がありますか。	プロのカメラマンによる写真撮影を必須としているものではありませんが、発注者が運営・管理するウェブサイトにおける広報用の写真素材として、効果的な情報発信ができるクオリティを想定しています。
2	仕様書4-(1)	プロモーション 関連業務 ③実施後の効果的な 情報発信について	「発注者が運営・管理するウェブサイト」とは既存の下記サイトのことか。 https://www.expo-osaka2025.com/citydressing/#article05	お見込みのとおりです。
3	仕様書4-(2)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて	2か所以上、1月以上の期間実施とあるが、2か所あわせて延べ1月の期間ですか？もしくは2か所それぞれ1月以上ですか？	2箇所以上、それぞれ1月以上の期間実施することを想定しています。
4	仕様書4-(2)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて	実施場所は大阪市外と記載があるが、主要アクセスが見込める大阪市内の場所での提案を含めても差し支えないですか？	大阪市外（府外を含む）のシティドレッシングを想定しています。
5	仕様書4-(2)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて	2箇所以上、1月以上の期間PRを実施するビュースポットから事業者側で選んだうえで提案するという理解でよろしいでしょうか。	「ビュースポットおおさか」については、あくまで実施箇所の参考であり、必ずしも「ビュースポットおおさか」から選定いただく必要はありません。来場意向につながる効果的なシティドレッシングを実施できる場所をご提案ください。
6	仕様書4-(2)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて	「ビュースポットおおさか」はあくまで参考であって、実際の実施箇所でなくても良いか。	※質問番号5と同じです。
7	仕様書4-(2)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて	想定している素材の原反幅を超えるサイズがある場合は、縫製加工などによる対応でも良いか。	具体的な掲出内容については、契約締結後に発注者と協議の上、決定します。
8	仕様書4-(2) 仕様書4-(5)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて 沿道バナーフラッグ掲出について	リユース・リサイクル目的で回収されるフラッグ等は廃棄物扱いとはならず、産廃事業者による回収で無くて良いか。	関係法令に基づいて適正に取り扱っていただければ問題ありません。

令和6年度大阪・関西万博機運醸成事業（シティドレッシング関係業務） 質問事項に対する 回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
9	仕様書4-(2) 仕様書4-(5) 仕様書4-(6)	大阪市外（府外含む）のシティドレッシングについて 沿道バナーフラッグ掲出について	既存のバナー・モニュメント・懸垂幕等の製品仕様資料をご提示頂けるか？	契約締結後に提供可能なものは提示いたします。
10	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①3Dホログラム等のコンテンツの投影映像の企画・製作とありますが、具体的に想定している仕様はありますか？	具体的に想定している仕様はございません。
11	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①3Dホログラム等のコンテンツは府内の実施でしょうか？それとも府外の実施も想定していますか？	府内、府外の両方の実施を想定していますが、具体的な内容は契約締結後、発注者と協議の上、決定します。
12	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①中規模での屋内 ②大阪府内での大規模イベント（屋内または屋外）とありますが、規模の解釈（規模の定義）はありますか？	仕様書4-(3)の①及び②について、規模の解釈や人数の目安は特段設けていませんが、以下を参考にしてください。 ①申込みによるイベントや会議など参加者及び出席者がある程度限定されているもの ②不特定多数の一般市民に開かれたイベント等で、数千人以上の来場者が見込まれるもの なお、具体的な内容は、契約締結後、発注者と協議の上、決定します。
13	仕様書4-(3)	万博用PR用デジタルコンテンツについて	中規模の屋内会場、大規模イベント会場（屋内外）の人数のそれぞれの目安を教えてください。	※質問番号12と同じです。
14	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①中規模の屋内での実施にかかる 機材手配・運営補助を含むと記載があるが、補助とは具体的にどのような業務を想定しているのかをお示しいただきたいです。	イベント会場等でコンテンツを投影するための機材手配及び機材操作に係る人員手配等による運営補助を想定しています。
15	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	②大規模イベント（屋内又は屋外）での実施にかかる運営・施工補助を含むと記載があるが、補助とは具体的にどのような業務を想定しているのかをお示しいただきたいです。	イベント会場等でコンテンツを投影するための機材手配や必要な施工及び機材操作に係る人員手配等による運営補助を想定しています。

令和6年度大阪・関西万博機運醸成事業（シティドレッシング関係業務） 質問事項に対する 回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
16	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①②のデジタルコンテンツ展開場所はイベントに限定されますか？恒常的な主要アクセスが見込める場所での展開も検討可能でしょうか？	①・②とも恒常的な主要アクセスが見込める場所での展開が可能です。また、②についてはイベントでの展開を想定しております。 なお、具体的な内容については、契約締結後、発注者と協議の上、決定します。
17	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	文章の中で運営補助、施工補助、と記載されていますが、万博推進局様が運営と施工をし、その補助をするのか、もしくは、別に運営と施工をする所が有り、それを事業者が補助するという意味でよろしいでしょうか。	万博PR用デジタルコンテンツの運営主体等は現時点で未定ですので、どちらの可能性もあります。
18	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①②共に場所の選定は受託者の方で設定する必要はありますか。又会場使用料は事業者が支払うでよろしいでしょうか。	①②共に場所の選定の必要はありませんが、提案いただくことは差し支えありません。ただし、実施にあたっては、契約締結後、発注者と協議の上、決定します。
19	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	デジタルインスタレーションコンテンツに使用する万博会場に関連する画像や映像3Dデータ等の素材について、事業者側での手配には限界があると想像しますが、ご支給いただけるものもあってよろしいでしょうか。	契約締結後、関連する画像や動画データ等支給可能なものについては提供しますが、博覧会協会との使用許諾についての調整等は事業者側で実施することになります。
20	仕様書4-(3)	万博PR用デジタルコンテンツについて	①の3Dホログラムを年間5回の実施場所の想定はありますか。また、②のデジタルインスタレーションを用いた大規模なコンテンツの投影については、想定されている場所や建物はありますか。	想定している場所や建物はありません。
21	仕様書4-(3)	万博用PR用デジタルコンテンツについて	①3Dホログラム等のコンテンツの投影映像の企画・製作とあるが、3Dホログラム等の「等」は何が含まれるのでしょうか。「立体的であること」が必要な条件なのか、投影映像であれば与件を満たしているのか教えてください。	デジタルコンテンツの一つとして3Dホログラムをお示ししており、臨場感をもって万博の最新情報をより視覚的に伝えることができるもので投影できる映像であれば問題ありません。
22	仕様書4-(4)	既存モニュメントを活用したPRについて	期間中4回、各1か月以上とPRの回数と期間の指定があるが、期間を1か月とすると短期的なPR企画（例えば有名人を使った施策など）が難しくなり、企画が装飾物に限定されると考えます。期間は企画内容によって柔軟に解釈して差し支えないでしょうか？	契約期間中4回程度、各1か月以上PRを実施していただくことを想定しております。なおこれに加えて、期間中、短期的な企画の提案をすることは差し支えありません。

令和6年度大阪・関西万博機運醸成事業（シティドレッシング関係業務） 質問事項に対する 回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
23	仕様書4-(4)	既存モニュメントを活用したPRについて	4回程度、各1月以上と有りますが、1回1月以上をそれぞれ4回。合計4ヶ月以上の期間実施する、もしくは4回で1月以上という意味でよろしいでしょうか。	1回1月以上、それぞれ4回程度実施することを想定しています。
24	仕様書4-(4)	既存モニュメントを活用したPRについて	② 公式キャラクターモニュメントに対する装飾等によるPRを実施する際に、モニュメントそのものに装飾のために固定用の穴を開ける等の加工を施してもよろしいでしょうか。	基本的には、既存モニュメントに穴をあける等の加工は不可と考えていますが、訴求力が高くPR効果が高いもので、かつ、原状回復が可能な加工であれば契約締結後、発注者と協議の上、決定します。
25	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	①調査において「提案した箇所について現地調査を行い～」とあるが、提案した箇所に令和5年度実施した掲出箇所（10エリア約550箇所）も含んだ全ての場所と解釈すれば良いでしょうか？	お見込みのとおりです。掲出箇所については、HP（大阪・関西万博シティドレッシング事業 EXPO2025 CITY DRESSING (expo-osaka2025.com)）も参照の上、令和5年度に実施した掲出箇所（10エリア約550箇所）も含めてご検討下さい。掲出箇所については、契約締結後、発注者と協議の上、掲出箇所を確定することになります。
26	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	沿道バナーフラッグの具体的な650箇所の提案が必要なのか。	お見込みのとおりです。具体的な掲出箇所については、契約締結後、関係者協議を踏まえて650箇所以上提案いただき、発注者と協議の上、確定することになります。
27	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	バナーフラッグ1箇所の定義は何か。 ※照明柱1本で2枚のバナーフラッグを掲出できますが、これは1箇所なのか2箇所なのか。	基本的に、照明柱1本につきバナーフラッグは左右に2枚掲出、両面印刷を1箇所としてください。ただし、掲出想定箇所の調査により掲出枚数などを個別に調整する場合があります。
28	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	バナーは1照明柱に1対（2枚）両面印刷の使用でよろしいでしょうか。又貸出可能な金具の数量も1対の数量でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、掲出想定箇所の調査により掲出枚数などを個別に調整する場合があります。

令和6年度大阪・関西万博機運醸成事業（シティドレッシング関係業務） 質問事項に対する 回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
29	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	屋外バナーフラッグの素材の選定について、防災認定等 厳密な取り決めはありますでしょうか。また、防災製品相当の試験結果を有していれば良いか。	本業務において、バナーフラッグの素材にかかる防災認定等の条件はございません。仕様書6(5)に記載のとおり、実施箇所、掲出物の仕様及び取り付けの方法並びに掲出中の維持保全について、実行力のある安全対策等をご提案ください。
30	仕様書4-(5)	沿道バナーフラッグ掲出について	令和5年度実施の沿道バナーフラッグ掲出箇所(10エリア、550箇所)+@で、650箇所以上の提案が必要と明記されており、既存フラッグを取り付ける金具 ○大バナー用236灯分(八角型用147灯分、基本形用89灯) ○小バナー用204灯分(基本形用204灯) とあるが、既存550箇所-440箇所(貸出金具)=110箇所分は新規製作する必要があるが、金具のサイズ仕様等の情報は頂けるか？	既存箇所での新規製作する必要がある取付金具の仕様等は契約締結後に提供します。
31	仕様書4-(6)	懸垂幕等の維持管理業務について	関西国際空港懸垂幕の設置高さをご教示いただきたいです。 点検にどの程度の高所作業車が必要かを判断したく、可能であれば令和5年度に利用した高所作業車の機種名などをお示しいただきたいです。	懸垂幕は、天井高23メートルの梁の梁下7メートルに吊り下げております。なお、令和5年度に利用した高所作業車の機種名等をお示しすることはできません。
32	仕様書4-(6)	懸垂幕等の維持管理業務について	今回は既存の懸垂幕の維持管理業務であり、新しい意匠の作成等ではないという認識で相違ないか。	お見込みのとおりです。
33	仕様書4-(6)	懸垂幕等の維持管理業務について	維持管理業務における点検時に、設計上の瑕疵が認められた損傷や劣化に対する補修費用の負担はどうか。	点検時に設計上の瑕疵が認められた損傷や劣化に対する補修費用については、受注者負担となります。
34	仕様書6-(4)	既存モニュメントを活用したPRについて	「6 提案にあたっての留意点」にて、過去の万博とのストーリー性を踏まえた会期後のモニュメント活用(リユース)を提案することと記載があるが、過去の万博はドバイ万博以前の全般を指すのか、1970年大阪万博を意識するのかご教示いただきたいです。	1970年大阪万博を含むドバイ万博以前の万博全般を踏まえた提案としてください。